

# 石川県における能登半島地震への対応について

- ・ 2次避難所の運営について
- ・ 広域避難における被災者に係る情報収集・共有について  
～被災者データベースの構築～

---

## 石川県

令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ（第3回）  
令和6年8月7日（水）

# 2次避難所の運営について

## (1) 2次避難所の開設について

- ・発災時、甚大な住居被害、ライフラインの途絶により、多くの人々が避難を余儀なくされた
- ・孤立集落の発生や1次避難所の過密化や車中泊も発生し、避難の長期化を懸念

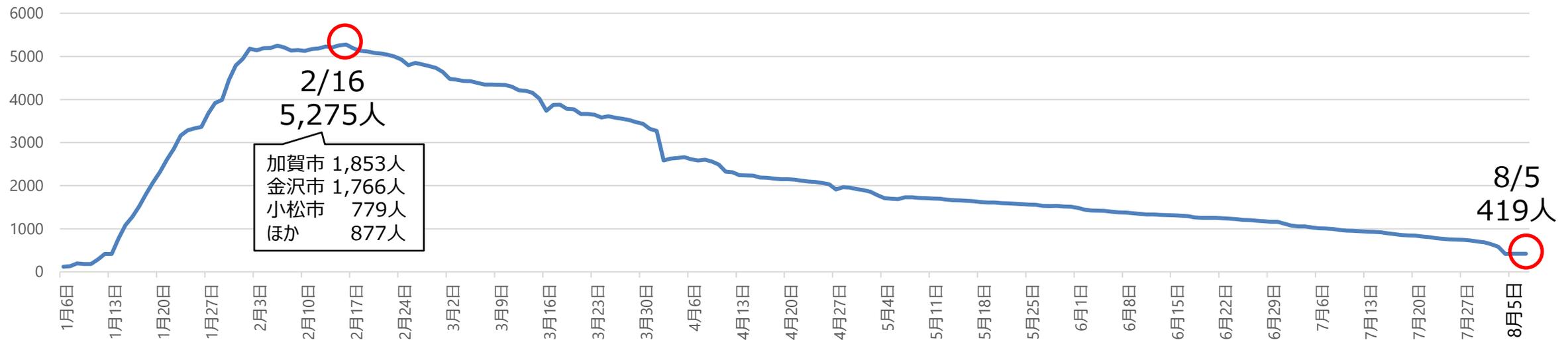
☞ 災害関連死を防ぐため、県内外の宿泊施設に協力を要請し、2次避難所を開始

(確保した2次避難所)

県内 270施設 最大 7,322名分

県外 839施設 最大23,806名分

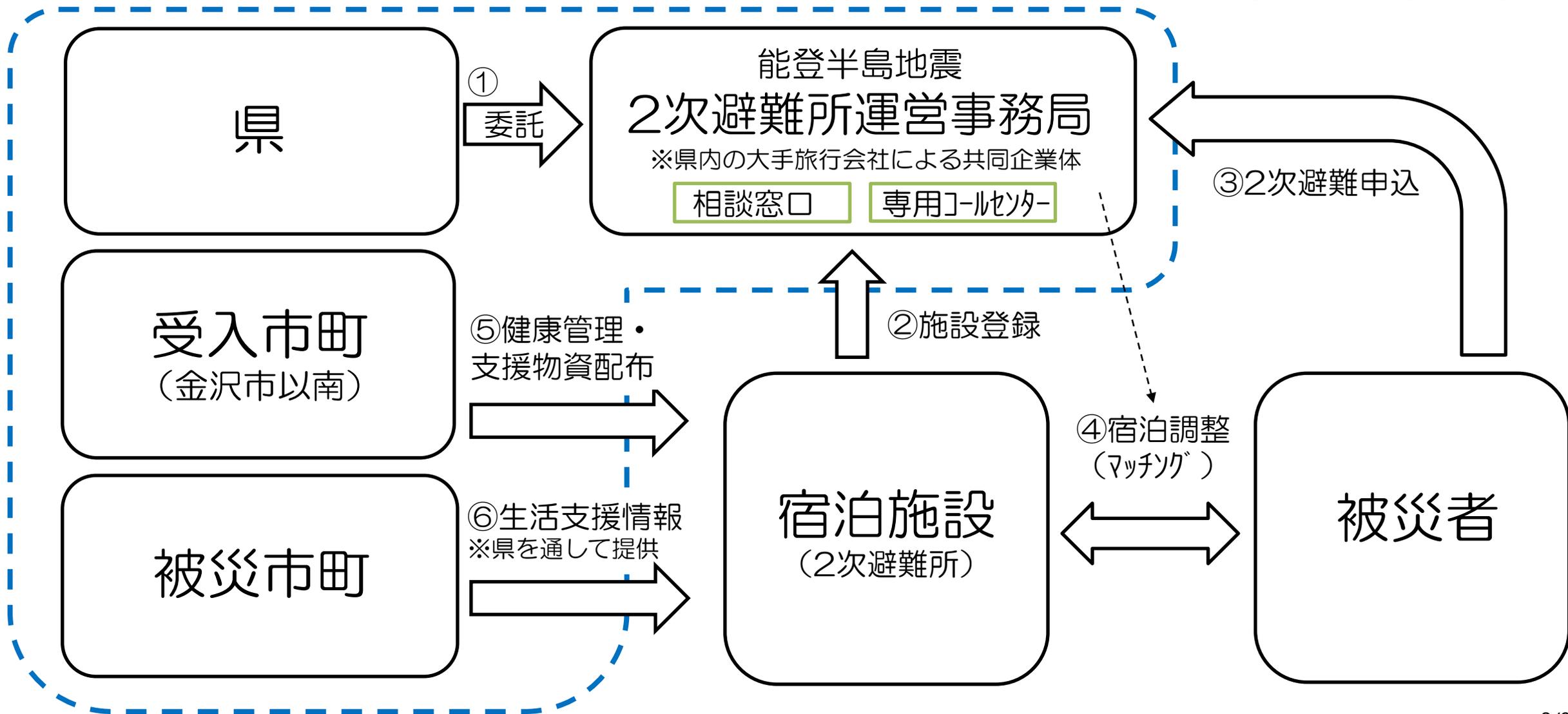
## (2) 2次避難者数の推移



# 2次避難所の運営について

## (3) 2次避難所運営スキーム

2次避難者情報は、事務局が把握し、  
県及び受入市町・被災市町で共有



## 2次避難所の運営について

### (4) 2次避難所の運営に係る課題と対応

半島という地理的な特徴が復旧を遅らせ、高齢者等の要配慮者を含む多くの方が、被災地から150km以上離れた金沢以南への2次避難を余儀なくされたことから、罹災証明書の取得や各種支援制度の申請、自宅の片付け、公費解体など、生活再建に向けた動きがなかなか進まず、避難が長期化。

#### ①2次避難所となる宿泊施設の確保

- 宿泊単価の高い温泉旅館等での受入が多く、基準額を引き上げ（7,000円→10,000円）
- 国（観光庁）から全旅連を通じて県外施設へも声掛け

#### ②被災者ニーズとのマッチング

- 食事提供の有無や無料駐車場の有無など、被災者のニーズに応じた施設のマッチング
- 民泊施設も活用し、戸建てやペット同伴、家財付きといったニーズにも幅広く対応
- 集落単位の集団避難の場合は、地域コミュニティ維持のため、同一施設でマッチング

#### ③避難の長期化に伴う対応

(生活再建へのフォロー)

- 生活再建を促すため、避難者に復旧情報や生活支援情報を送付するとともに、避難先で個別相談会を実施

(宿泊施設の受入体制)

- 大学入試など発災前からの団体予約で満室となっている日は、一時的な転所を調整
- 北陸新幹線敦賀開業や、北陸応援割により増加した一般の旅行者と2次避難者の受入の両立
- 避難者が利用した部屋の原状復旧（突発的な汚損や、長期利用に起因する生活臭問題への対応）

### (5) 今後の災害に備え、あらかじめ準備しておくべきこと

#### ① 2次避難所運営にかかる協力体制の構築

- 市町や関係事業者（旅行会社、宿泊事業者、配食事業者、運輸機関、民泊管理事業者など）との連携確認

#### ② 2次避難所運営マニュアルの整備

- 2次避難者の認定基準や宿泊施設とのマッチングにかかるルールの作成 など

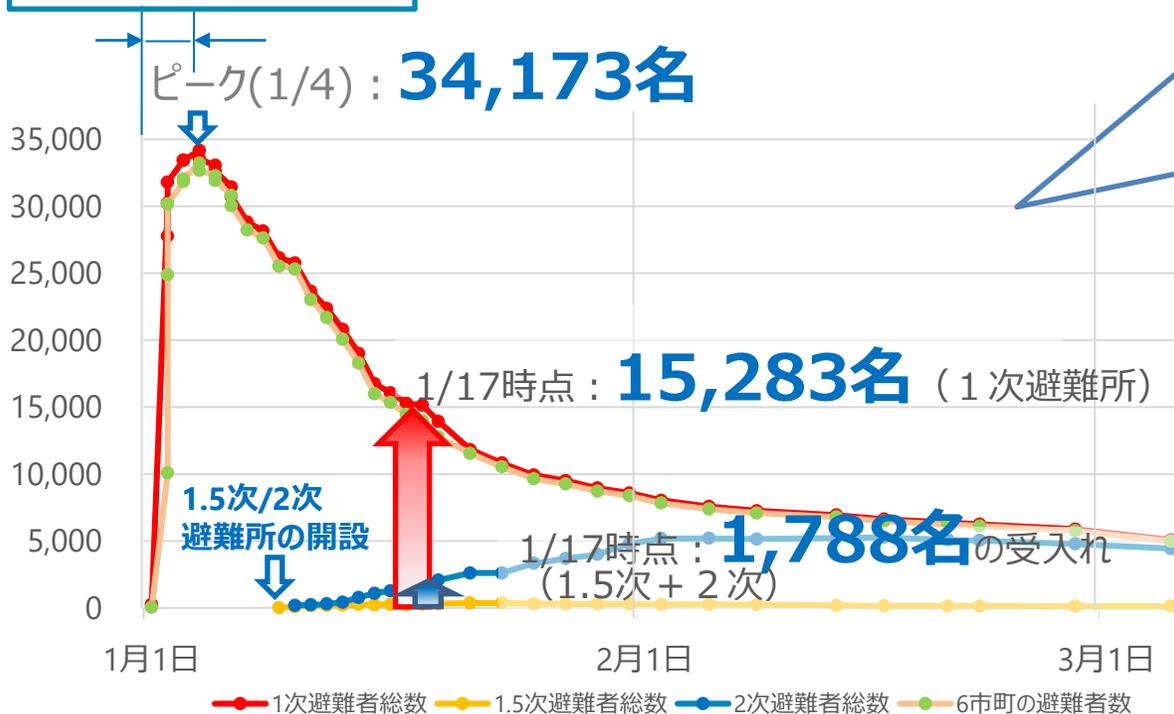
#### ③ スムーズな帰還のための対策

- 能登のように、過疎化が進む半島で地震が起きた場合、復旧・復興に時間を要し、避難も長期化。「生活再建の情報が得ることが困難」「退所後に自立した生活を送ることが困難」等の課題のある避難者に対し、市町と密に連携をはかり、情報提供・個別相談など、各々の事情に応じた対応を行うことが必要。

## （1）被災者データベース構築に向けた背景

- 被災者は、避難所だけでなく、自宅や車中に加え、納屋、ビニルハウス等、**様々な場所へ避難**  
⇒ 災害関連死を防ぐために、**避難所以外の被災者を把握**する必要性
- 被災者が**広域**に避難（居住地の1次避難所から、他地域の1.5次、2次避難所等へ）  
⇒ 広域で被災者情報（特に**要支援者**）を**把握・共有する仕組み**が必要

### 避難者の推移



## 避難所から退所された避難者 (約17,000名) を把握する必要

- ⇒内閣府防災通知（1/17付け）  
避難所外被災者への適切な支援の実施について（依頼）
- 災害関連死を防止するためには、在宅や車中泊などの避難所以外での避難生活を送る被災者の方々への支援も重要である。
- 市町は適切に避難所外被災者の支援を実施
  - 都道府県は、市町が万全な対応を行える助言

市町、県、関係機関等が、必要な情報を共有する「**被災者データベース**」を構築



## (2) 被災者データベースの取組状況

### ① 事業スキーム等

6市町

- 避難所の避難者名簿、り災証明書の発行状況等

#### 【被災者台帳】

県内全市町で整備した「被災者生活再建支援システム」

広域に避難する被災者の居所等の情報を集約

① 情報提供

#### 【被災者データベース】

「支援が必要な被災者」を継続的に把握

6市町の人口約124,700人のうち、

約119,326人を登録

(7/17時点)

登録率  
95.6%

③ アップデート

④ 活用

石川県

- 1.5、2次避難所の避難者名簿
- みなし仮設、公営住宅の名簿
- LINE、コールセンターの情報
- 義援金(特別給付分)の登録状況

② 情報追加

- 来たらタッチの情報 
- 在宅高齢者等への個別訪問情報等

デジタル庁、防災DX官民共創協議会の協力により構築

○ **被災者の健康維持**

→ 被災者見守り・相談支援など

○ **適切な支援情報の提供**

→ 給付金の申請案内など

○ **事務負担の軽減**

→ 情報収集・集計業務など

## ②活用状況（活用事例）

### ○ 優先的に見回るべき人のリストアップによる被災者把握

被災者データベースにデータを重ね合わせ、これまで情報が得られていない方を抽出し、優先的に訪問することで、効率的に被災者を把握

### ○ 県義援金の口座情報を活用し、プッシュ型で市・町の義援金を配分

市町の義援金を配分するにあたり、県義援金配布時に収集した口座情報を活用することで、被災者にプッシュ型で義援金を給付

### ○ Suicaタッチによる被災者情報の把握と利便性の向上

無料入浴支援にSuicaを活用することで、被災者の受付簿への記入や施設側の利用状況の取りまとめ作業が不要になり、被災者や施設側双方の負担を軽減



### ○ 【構築中】被災者見守り・相談支援事業での活用による孤立の防止

被災者データベースに、個別訪問によって聞き取った健康状態等の情報を集約し、被災者の電子カルテとして活用することで、被災者の状況を関係者で共有し、適切な支援につなげる

## （3）被災者データベースに係る情報収集の課題

被災者データベースが、デジ交付金（TYPES）防災プロジェクトに採択され、被災地市町に加え、国や有識者等が参画するワーキングを立上げ、以下の課題等を検証した上で、全国モデルとして展開を予定（現在、事業者を公募中）

### 【課題①】被災者の情報の名寄せが困難

－市町や所管所属で名簿等の様式がバラバラであったり、データの名寄せにあたって必要になる情報（フリガナや生年月日）が記載されていない場合、データ取り込みの前段階で膨大な作業が発生

### 【課題②】他のシステムやアプリとの連携

－初の取組で、一から開発を進めたため、他のシステム・アプリ（被災者生活再建支援システム、LINE、Suica来たらタッチ、Kintoneによる被災者見守り等）との連携について、都度、検討及び対応が必要であり、技術や時間が必要

### 【課題③】県が被災者データベースを構築することの法的整理

－被災者台帳の作成主体が市町に限定されているため、県が直接作成することができないことから、個人情報等の法的根拠や情報受け渡しのスキームについて一から整理する必要があり時間を要した

### 【課題④】避難所の避難者情報の把握

－避難所等での避難者情報の把握に向けて、マイナンバーカードの利用を検討したが、携行していない住民がいたことや読取機が準備できないことから断念

## (4) 今後の災害に備え、あらかじめ準備しておくべきこと

### ① データ連携を前提とした情報収集

- 予めデータを重ねる（名寄せ）ことを前提に様式や記載項目にかかる共通ルールの整理

### ② 被災者情報収集に係る各種システム・アプリとの連携

- 自治体ごとに異なるシステム・アプリと有事に柔軟且つ迅速に連携が可能となる、汎用性・安全性の高い機能の整備

### ③ 被災者の把握手段としてのマイナンバーカードの活用

- 平時から、市町とともに普及を進めるとともに、普段からの活用を促進することで、災害時には、フェーズフリーで被災者・避難所の状況把握に活用

デジ田交付金  
TYPESで検討

奥能登版デジ  
タルライフライン  
で検討